

令和6年8月1日

一般社団法人富田林薬剤師会  
保険薬局会員各位

一般社団法人富田林薬剤師会  
会長 遠山 典男

平素は本運営にご協力いただき御礼申し上げます。

さて、以下の通り、今夏の新型コロナウイルス感染症の感染拡大への備えについて、薬局に対して引き続き、重症化リスクの低い方への抗原定性検査キットの販売、自宅療養者等に対しての経口抗ウイルス薬等の医薬品の提供体制の確保について協力依頼がございましたのでお知らせいたします。

何卒体制整備へのご協力をお願い申し上げます。

**【参考】**

- ・令和6年度感染症法関係通知（大阪府ホームページ）

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o100050/iryo/osakakansensho/reiwa6nent.html>

本件につきましては OKISS にも掲載を予定しております。

一般社団法人  
大阪府薬剤師会長 様

大阪府健康医療部長

今夏の新型コロナウイルス感染症の感染拡大への備えについて（協力依頼）

日頃より、本府健康医療行政の推進に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

標記について、厚生労働省より令和 6 年 7 月 24 日付事務連絡「今夏の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えた保健・医療提供体制の確認等について」が発出されました。

今般、府内定点医療機関から報告される新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の新規患者数は増加傾向が続いております。今後、増加傾向が継続し、夏の間に関一定の感染拡大が生じた場合、医療提供体制のひっ迫を招くおそれがあります。

新型コロナ診療に対する医療機関の増加に対応するため、有症状者のうち重症化リスクの低い方に対しては、抗原定性検査キットによる自己検査及び自宅療養を周知しており、抗原定性検査キットや解熱鎮痛薬の需要が高まることが予想されます。また、重症化リスクのある方に対する経口抗ウイルス薬の提供体制の確保も重要となります。

薬局においては、これまでも自宅療養者等に対し、経口抗ウイルス薬等の医薬品の提供や必要な服薬指導等を実施していただいているところですが、引き続き、地域において必要な医薬品が適切に提供される体制の確保にご協力をお願いいたします。

つきましては、内容について御了知の上、貴会員への御周知のほどお願いいたします。

【添付資料】

- ・今夏の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えた保健・医療提供体制の確認等について（令和 6 年 7 月 24 日付国事務連絡）

【参考】

- ・令和 6 年度感染症法関係通知（大阪府ホームページ）

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o100050/iryo/osakakansensho/reiwa6nent.html>

【担当】

<国事務連絡に関すること>

健康医療部保健医療室感染症対策課 防疫グループ 電話：06-6944-9156

<その他の薬局業務に関すること>

健康医療部生活衛生室薬務課 医薬品流通グループ 電話：06-6944-7129